

姫路市立城陽小学校における体罰・暴言事案について

1 当該教職員

姫路市立城陽小学校 男性教諭 (39歳) (以下「甲」という。)
正規教諭として11年目 当該校6年目
平成28年度は特別支援学級担任、平成29年度は4年学級担任
平成30年度～令和3年度は特別支援学級担任

2 処分内容

- ・当該教職員 懲戒免職
- ・校長 懲戒処分

※教職員への指導監督が不十分であり、適切な対応や報告を怠ったことから、兵庫県教育委員会が校長を懲戒処分とした。

3 事案の概要

(1) 発覚のきっかけとなった事案

令和3年6月9日(水)、甲は、教室で担任する特別支援学級の児童(以下「乙」という。)が花の水やり当番の札を隠したことに腹を立て、「お前なんか必要ない、消えろ、出て行け、2度と学校に来るな、さっさと転校しろ。」と発言した。

その後、水やり場で甲は、正面から両手で乙の左右の上腕部を掴み、揺さぶった後、右手で乙の左腕を掴み、引き上げるように強く振り回した。

教室へ戻った後、甲は、同室で児童の支援を行う同僚職員(以下「丙」という。)に対して管理職に報告しないように発言した。

(2) 発覚の経緯

同日、丙が教頭に報告し、6月16日(水)に校長が市教委に連絡したことから事案が発覚した。

(3) 確認した体罰や暴言について

平成30年度から令和3年6月9日までの間、特別支援学級に在籍する6名の児童に対し、人権意識が著しく欠けた悪質な体罰や暴言を行った。

体罰や暴言については、平成30年度は16件、令和元年度は1件、令和2年度は8件、令和3年度は8件、発生年度不明1件の計34件を確認している。

【主な体罰】

- ・児童の腕を強く引っ張り、足をかけて倒れこませるなどした。
- ・プールで水を怖がり泣いている児童の頭を押さえ水面につけた。
- ・右膝を児童の胸元に当て、体重をかけて押さえこんだ。

【主な暴言】

- ・「こんなやつらに教える意味ありますか。ほんまにこっちまで頭がおかしくなりますわ。」
- ・「生きる価値なし。死ぬしかない。お前はしょうもない。早く転校しろ。」

早く出て行ってくれ。」

- ・「学校に来るな。ストレスたまってるからたまにお前のこと馬鹿にする発言するからな。」
- ・「お前は必要ない。給食の準備に来るな。人間必要ないと言われたらおしまいや。」
- ・「暴言吐いたらあかん言われとうけど言う。お前はくそや。くそ以下や。くそ以下やったらどうするんや。死ぬしかないやろ。」児童が学校やめるといとうと、駆け寄り頭を下げ、「ありがとう。ほんまに絶対やめろよ。」

4 経過

- 6月 9日（水）丙が教頭に事案を報告する。
- 6月10日（木）校長が甲に事実確認をし、指導を行う。
- 6月16日（水）校長が市教委に事案と甲の病気休暇の報告をする。
- 6月22日（火）市教委が体罰や暴言が長期間にわたって継続されていたとの報告を校長から受ける。
- 6月29日（火）市教委が校長と甲から事情聴取する。
- 7月 7日（水）事案の経緯を報告するために、当該特別支援学級の保護者を対象とした保護者会を実施する。
- 7月19日（月）新たな事実がないかを確認するため、市教委が当該学校職員に対して聞き取り及びアンケート調査を実施する。
- 7月29日（木）事案を確認するために市教委が丙から聞き取りをする。
- 7月30日（金）～8月6日（金）
 - ・学校が、特別支援学級3学級に在籍する児童の保護者に対して、新たな事実がないかを確認するために、家庭訪問又は電話による聞き取りを行う。
 - ・学校が、過去に在籍した教職員に対して新たな事実がないか聞き取りを行う。
- 9月 1日（水）校長と甲が県教委の事情聴取を受ける。
- 9月17日（金）経緯を報告するために、特別支援学級3学級の保護者を対象にした保護者会を実施する。
- 9月21日（火）県教委の懲戒処分を受ける。
甲は、懲戒免職。校長は、減給（10分の1 1月）。
学校が、臨時全校保護者会を実施する。

5 事案を受けての対応支援

○全市学校園に対して

- (1) 各学校園に対して、「体罰や暴言等による非違行為に対する対応について」の通知を行った。
 - ・校園内において体罰や暴言等の非違行為が行われていないか、至急、点検すること。
 - ・体罰及び非違行為防止のための校園内組織体制を見直し、必要に応じて再整備すること。
 - ・通報者の利益保護に努め、通報者が職場で不利益を受けないよう措置を講じること。

- ・ 外部の相談窓口や公益通報制度を改めて周知すること。
- (2) 臨時校園長会を開催し、各学校園長に対し訓示を行った。
- (3) 全教職員を対象にした動画配信による課題研修を実施した。
 - ・ 体罰防止
 - ・ 特別支援教育
- (4) グループミーティングによる規範意識の向上を図った。

○城陽小学校への支援

- (1) スクールカウンセラーの派遣回数を増やし、児童・保護者の相談を実施
 - (2) 学校経営アドバイザー（元校長）を毎日派遣し、学校運営を支援
 - (3) 教育相談アドバイザー（元校長）を毎日派遣し、特別支援学級の支援
 - (4) 市教委事務局指導主事を毎日派遣し、苦情対応等の支援
 - (5) 教職員課長による学校長への指導（毎日）
- ※ (2) ～ (4) については、10月末まで対応した。

6 再発防止への取組

- (1) 「姫路市立城陽小学校における体罰・暴言事案に係る検証委員会」を設置し、体罰・暴言事案の原因の究明・分析について、専門的な見地により意見を求める。
 - ・ 委員構成 3名
弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士
 - ・ 開催 約3回を予定
第1回 11月5日、第2回 11月16日、第3回 12月1日（予定）
- (2) 検証結果を踏まえ、姫路市の体罰のない学校園づくりのための検討会議を開催する予定である。